

オンライン回答の推進方策について

令和6年3月14日

総務省統計局

経済産業省大臣官房調査統計グループ



令和3年調査オンライン回答状況分析

(1) 令和3年調査の実施状況（第1回研究会資料より抜粋）

〔オンライン回答率〕

オンライン回答率については、48.2%と前回調査の28.8%から大幅な上昇となった。

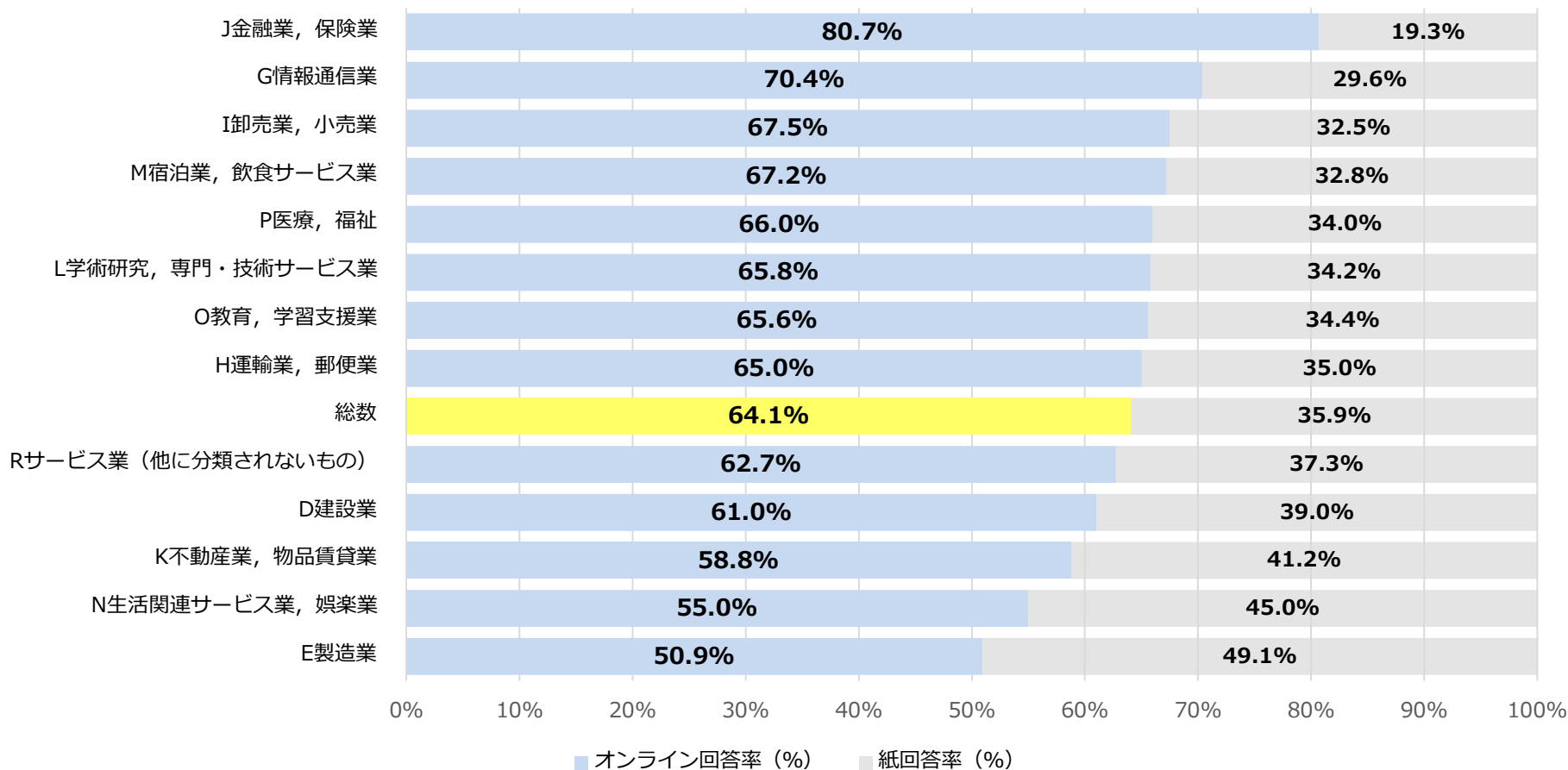
なお、売上高ベースでみたオンライン回答率は69.9%となっている。

	令和3年調査		(参考)28年調査 (事業所ベース)
	事業所ベース	売上高ベース	
総数	48.2%	69.9%	28.8%
うち調査員調査	39.9%		22.0%
うち企業調査支援対象	83.5% (企業) 77.6%		44.7% (企業) 22.0%
うち本社一括調査	60.4% (企業) 48.3%		

(2) 企業調査支援対象・本社一括調査（回答方法別）

主な産業別にみると「J 金融業、保険業」が最もオンライン回答率が高い。

主な産業別 回答方法割合（事業所）

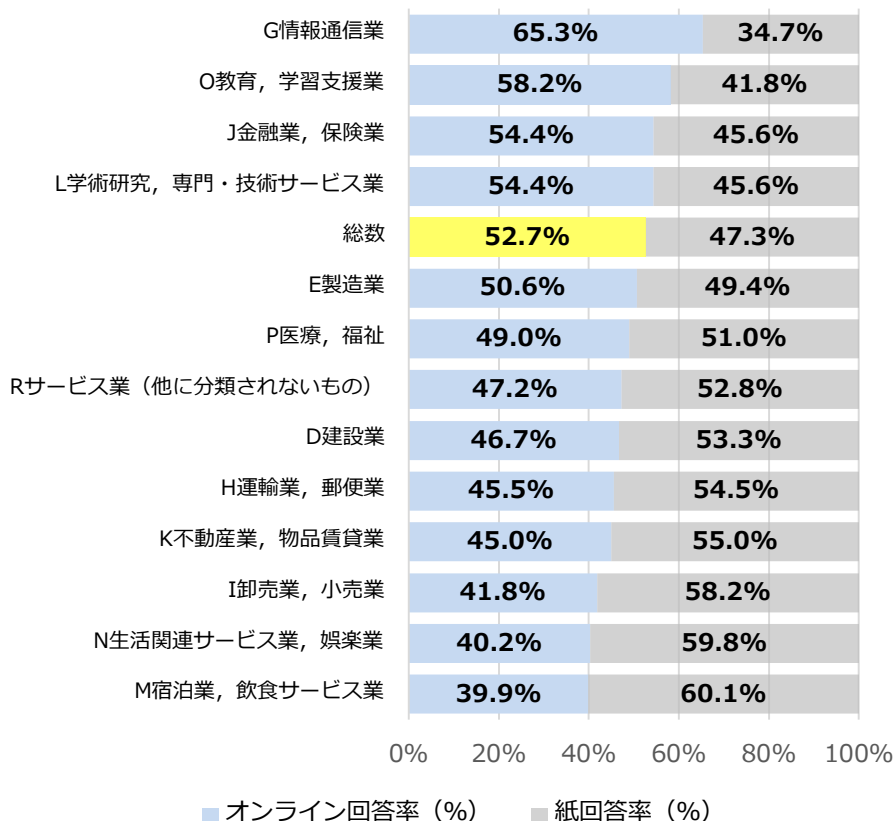


令和3年調査オンライン回答状況分析

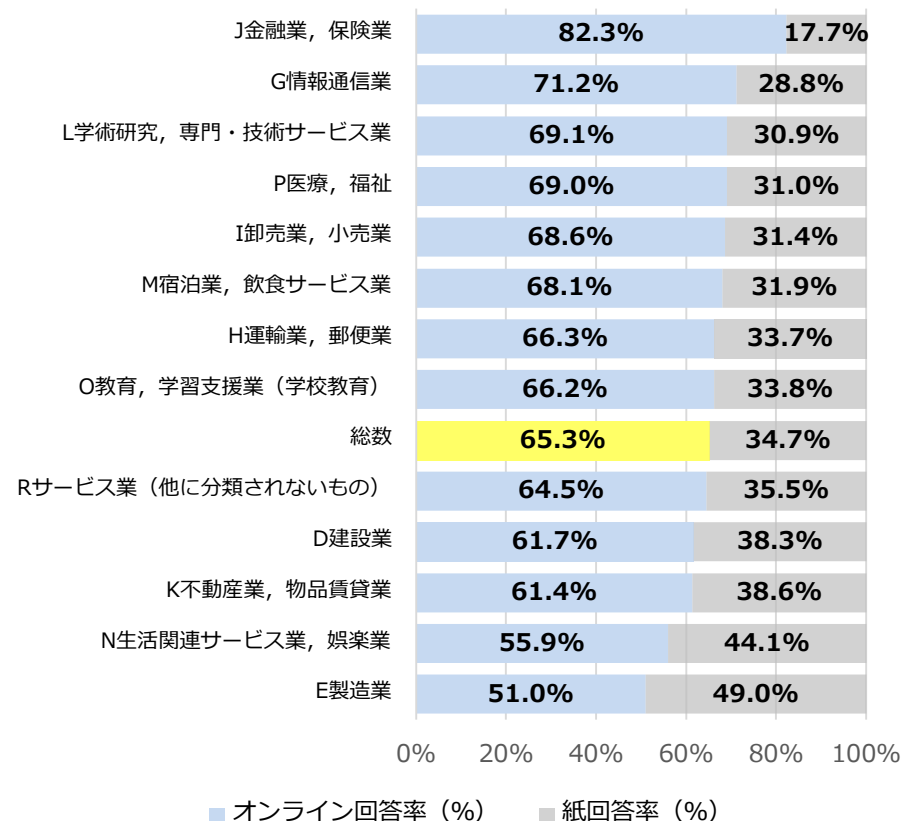
(2) 企業調査支援対象・本社一括調査（単独、複数事業所別）

複数事業所の方が、10%以上オンライン回答率が高い。

単独事業所における回答方法割合



複数事業所における回答方法割合



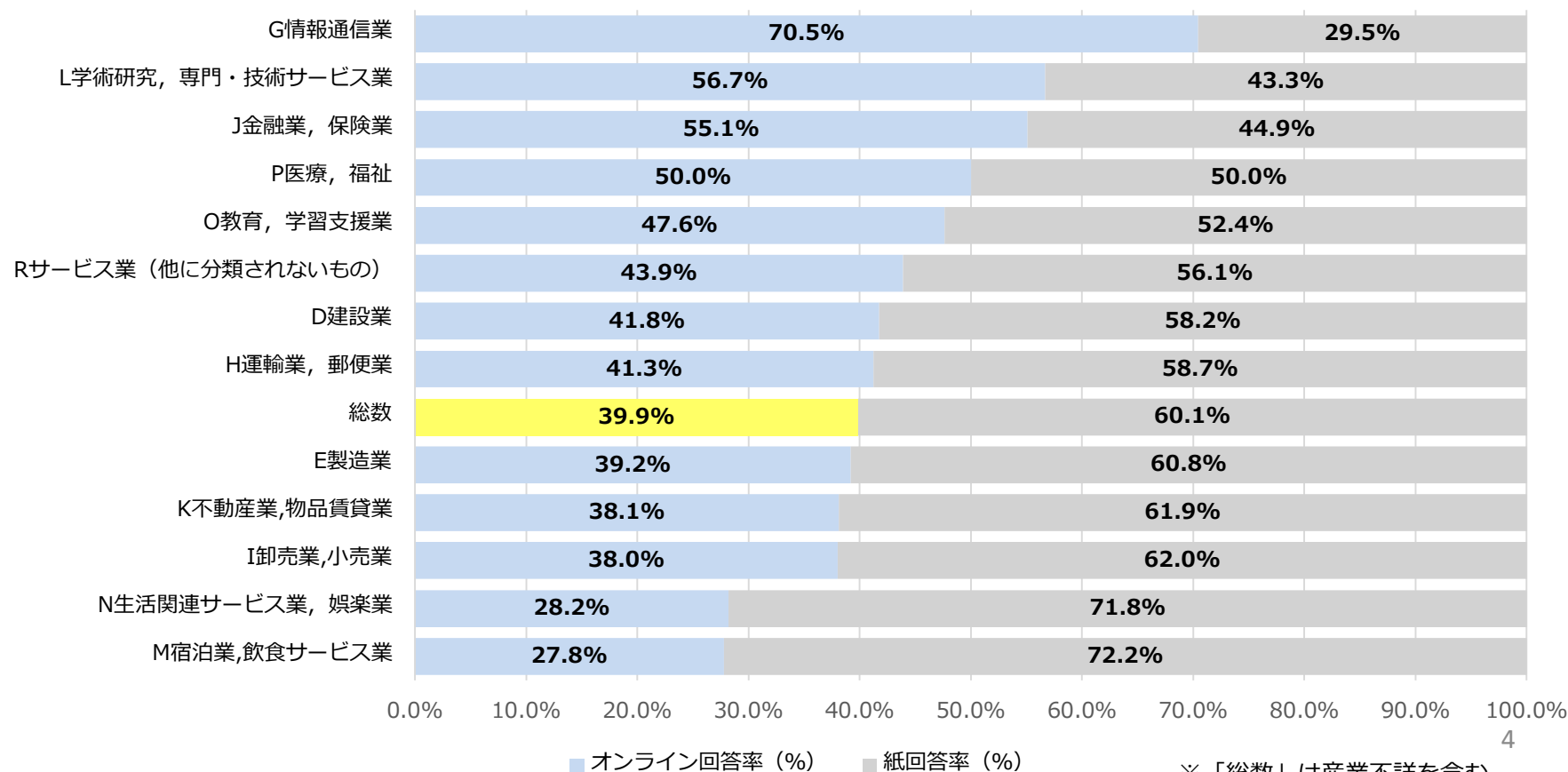
※「総数」は産業不詳を含む

令和3年調査オンライン回答状況分析

(3) 調査員調査（回答方法別）

主な産業別にみると「G 情報通信業」が最もオンライン回答率が高く、「M宿泊業 飲食サービス業」が最も低い。

主な産業別 回答方法割合（事業所）

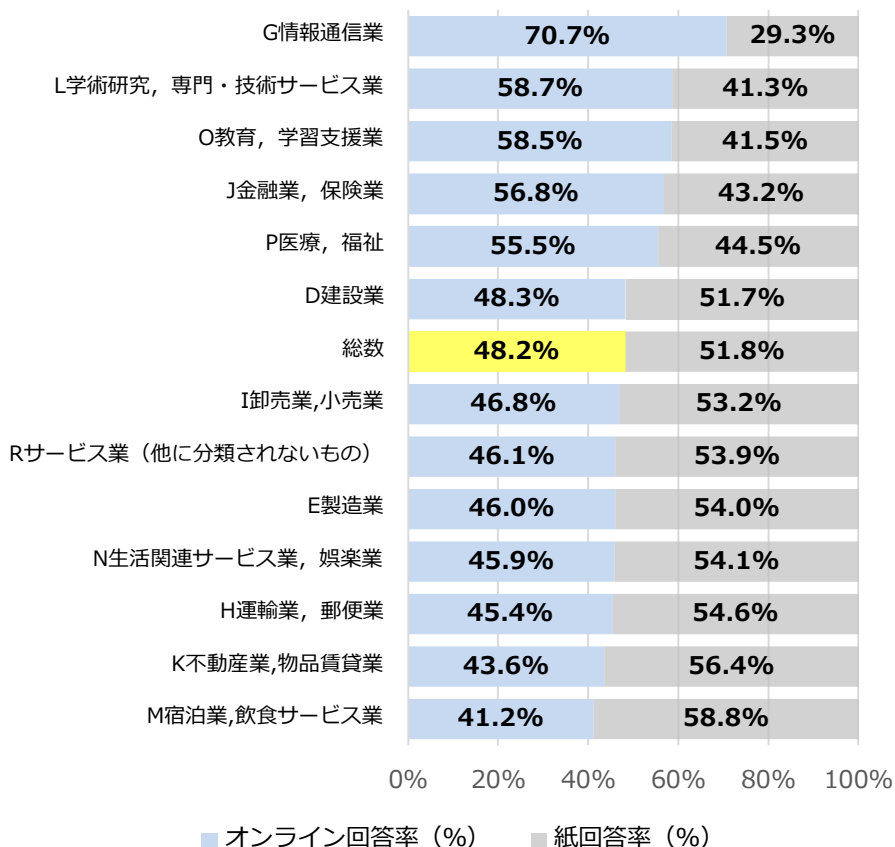


令和3年調査オンライン回答状況分析

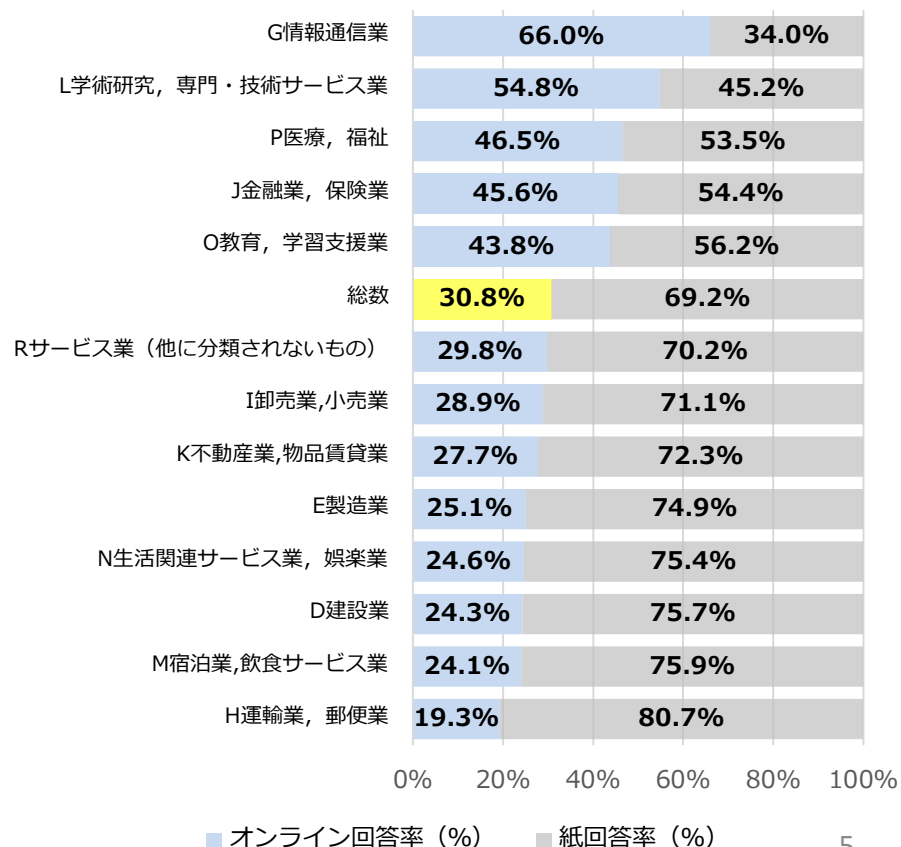
(3) 調査員調査（経営組織：法人、個人別）

法人企業の方が、17.4%オンライン回答率が高い。

法人企業における回答方法割合（事業所）



個人経営事業所における回答方法割合（事業所）

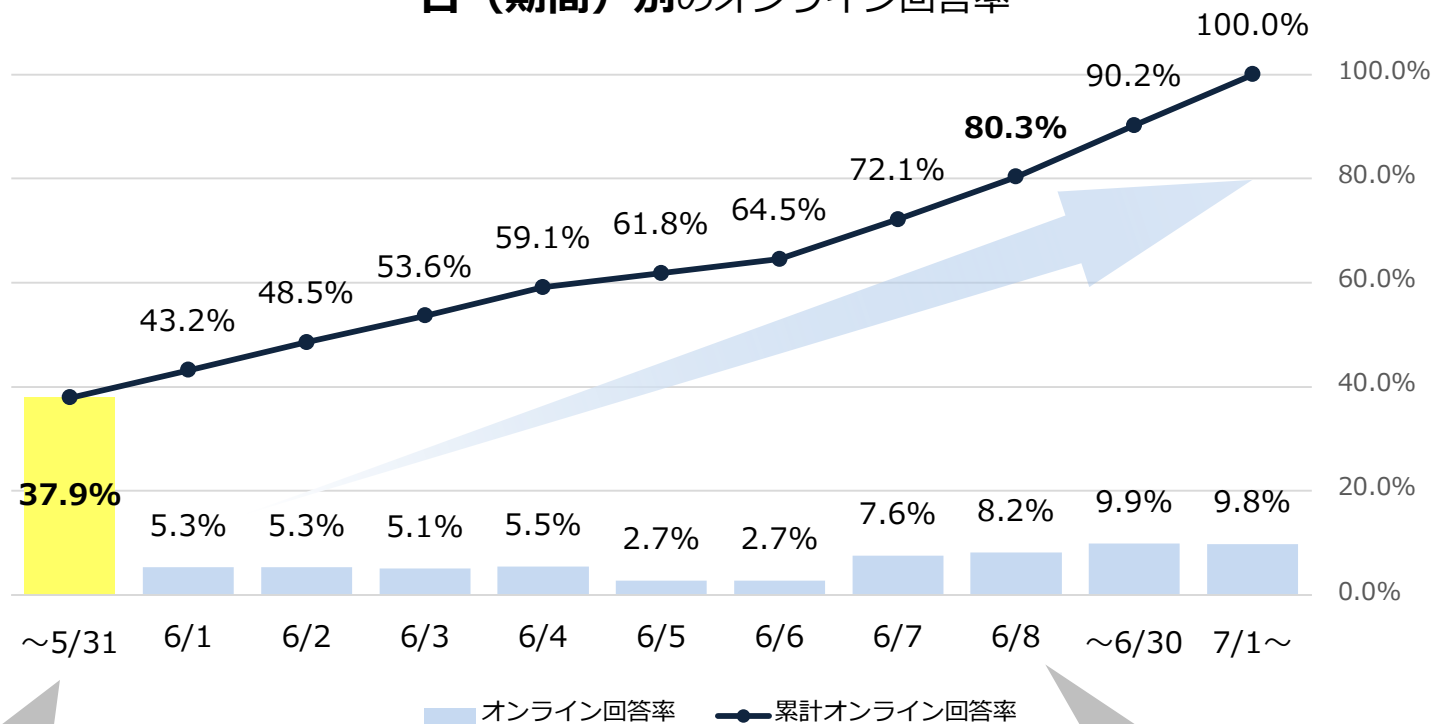


※「総数」は産業不詳を含む

(3) 調査員調査（日（期間）別のオンライン回答率）

調査員調査におけるオンライン回答があった客体（39.9%）のうち、その約4割（37.9%）は調査員による調査書類の配布期限（5/31）までに回答があった。また、オンライン回答の〆切（6/8）までには約8割（80.3%）の回答があった。

日（期間）別のオンライン回答率



調査員による調査書類の配布期限

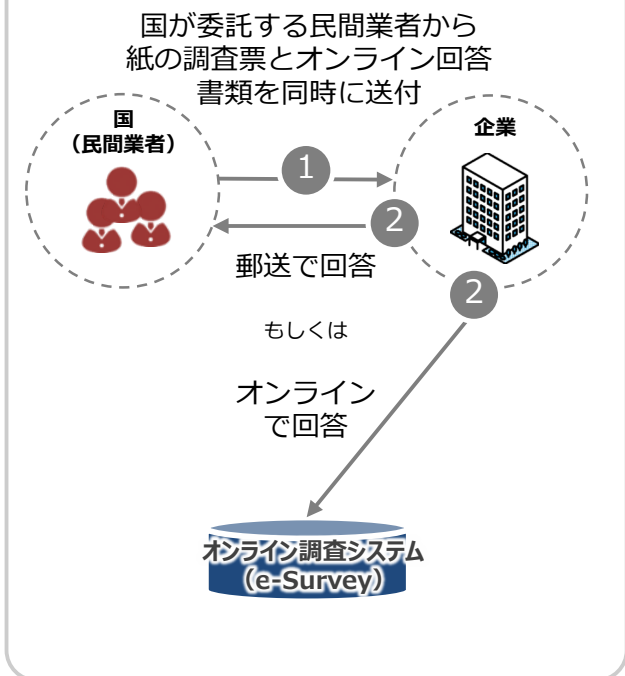
オンライン回答の〆切

調査方法の変更について

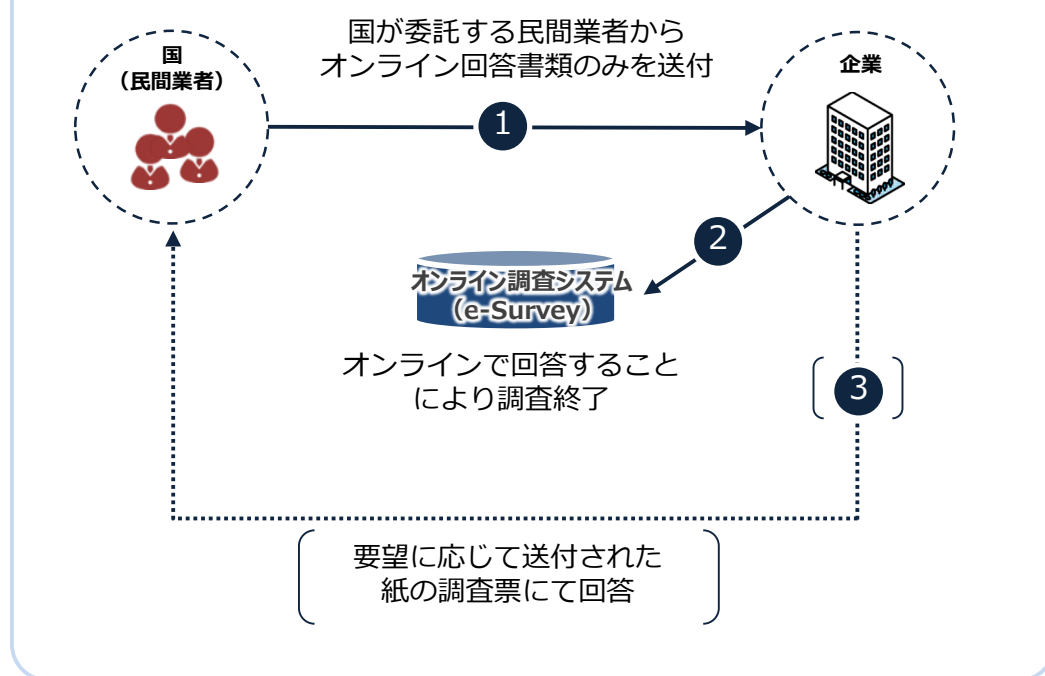
(1) 直轄調査における調査方法

国が委託する民間事業者から調査対象企業に対して、オンライン調査に必要な調査書類（ID・パスワード等）のみを送付し、企業から要望があった場合のみ紙媒体の調査票を送付する。

令和3年調査



次回、令和8年調査

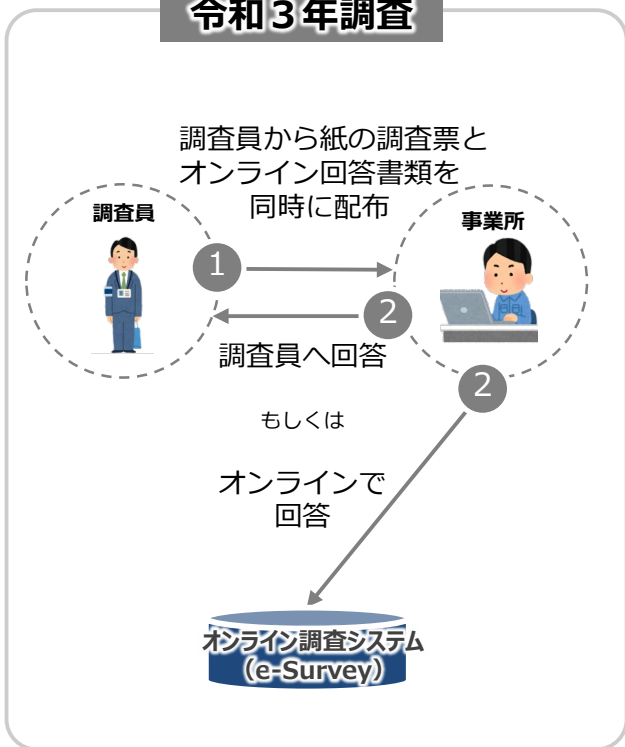


調査方法の変更について

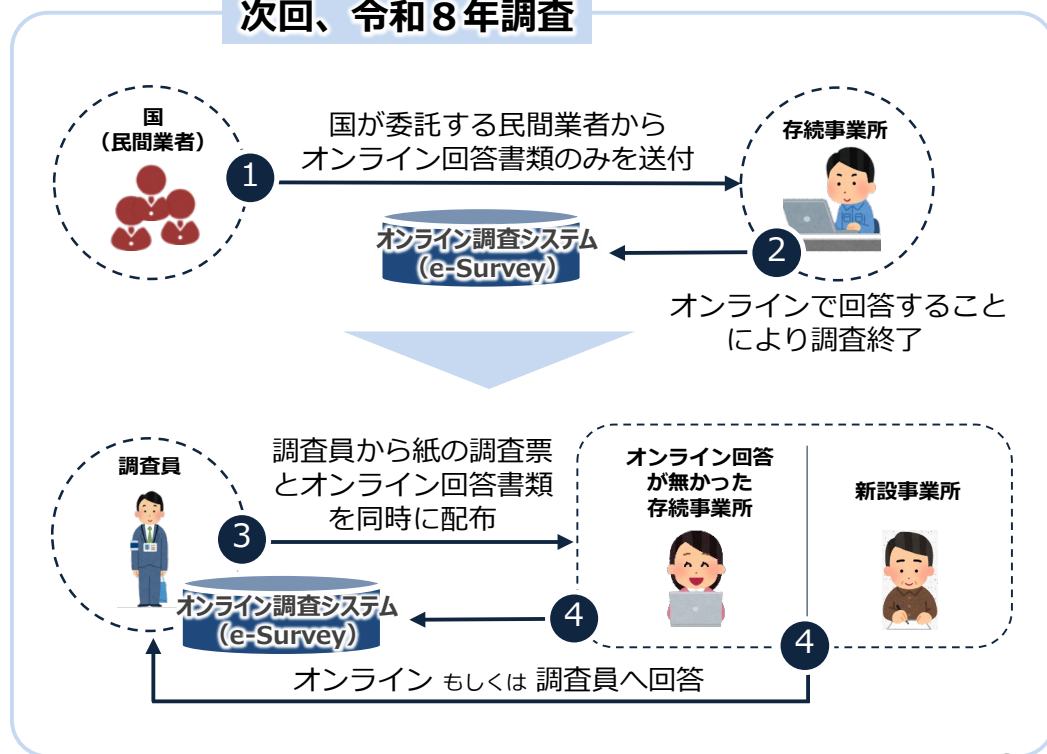
(2) 調査員調査における調査方法

国が委託する民間事業者から存続事業所に対して、オンライン調査に必要な調査書類（ID・パスワード等）のみを送付し、その後、オンライン回答がなかった存続事業所及び新設事業所に対して、調査員からオンライン調査に必要な書類と紙媒体の調査票を配布する。

令和3年調査



次回、令和8年調査



調査方法の変更について

(参考) 調査員調査の実施スケジュール (イメージ)

赤字部分は国で具体的な日程を設定

4月

5月

6月

1W

2W

3W

4W

1W

2W

3W

4W

1W

2W

3W

4W

国

民間事業者から郵送

先行してオンライン回答された事業所に対して、調査期日までに従業員数等の変更がないか確認のメールを送信

オンラインシステム稼働
(市区町村督促時期終了まで)

市町村

調査員説明会準備
(オンライン回答済み事業所の把握)

調査員説明会
(回答事業所の伝達)

オンライン回答済事業所の調査員への伝達

調査員

調査員説明会
(名簿に記入、調査票の抜き取り)

調査書類の配布
(~5/31)

『オンライン促進リーフレット』のポスティング
(6/1~7)

調査票の回収
(オンライン未回答)

実地確認

事業所

順次、オンラインで回答
(郵送後10日程度で締切)

オンライン・紙で回答

民間事業者から
存続事業所へ発送

オンライン回答利用
ガイド

調査の実施について

インターネット回答
書類配布用封筒

オンライン回答は
郵送後約10日後までを案内

オンライン回答済み
事業所の把握

『オンライン回答済み事業所一覧』

『商業連絡事業所一覧』

調査員ごとにシステムから出力

存続・新設
事業所

お問い合わせ先

調査の実施について

オンライン回答利用ガイド

記入のしかた

調査票

調査票配布用封筒

オンライン回答は
6/8までを案内

存続・新設事業所

『オンライン促進リーフレット』

5月下旬に配布した事業所
すべてにポスティング

オンライン回答済事業所
の調査員への伝達

『オンライン回答済み事業所一覧』

調査員への伝達は、郵送の
他、コールセンター・QR
コードでの確認
(R3調査と同様の方法)

調査方法の変更について

(参考) 経済構造統計等における取組イメージ

第IV期公的統計基本計画（令和5年3月28日閣議決定）を踏まえ、各経済構造統計等において以下の通り順次オンライン回答の原則化の取組を実施。

	令和5年		令和6年		令和7年		令和8年	(参考) 令和3年
	経済構造実態調査	照会業務	経済構造実態調査	基礎調査	経済構造実態調査	照会業務	活動調査	活動調査
原則オンライン化に向けての考え方	前年オンライン回答企業：IDのみ (準備が整った調査からIDのみ)		法人全体に範囲を拡大		法人全体に範囲を拡大 (引き続き)		活動調査の実施	活動調査の実施
企業調査支援事業対象	原則オンライン回答	(対象外)	原則オンライン回答	(対象外)	原則オンライン回答	(対象外)	原則オンライン回答	原則オンライン回答
経済構造実態調査対象 (企業調査支援事業対象以外)	前年オンライン回答	IDのみ郵送	IDのみ郵送		IDのみ郵送		IDのみ郵送 ※従業者300人以上の単独法人等含む	紙とID郵送
	上記以外	紙とID郵送						
複数事業所を持つ企業 (上記以外)			IDのみ郵送	IDのみ郵送	IDのみ郵送	IDのみ郵送	IDのみ郵送 (期限まで未回答) 調査員が紙を配布	紙とIDを調査員配布
単独事業所・企業 (上記以外)	(対象外)		(対象外)	(対象外)	(対象外)	(対象外)		
個人経営事業所 (雇用者あり)				紙とID郵送				
個人経営事業所 (雇用者なし)				※基礎調査の調査対象範囲				
新設事業所 R5～R7：行政記録 R8：調査員実地確認	法人	紙とID郵送		紙とID郵送		紙とID郵送	紙とIDを調査員配布	
	個人 (雇用者あり)							
	個人 (雇用者なし)							

（3）スマートフォン対応の強化【入力前段階】

調査書類上に印字した「QRコード」をスマートフォンで読み取り、ログイン画面を表示した際に「政府統計コード」「調査対象者ID」を自動表示する機能により回答者は「パスワード」のみ入力することでオンライン回答へのログインが可能。

ログイン時に入力が必要な項目を必要最低限とすることで、回答者の操作を簡略化しオンライン回答の推進に寄与。 ※スマートフォンによる回答（R3）：約1割（個人経営事業所）

スマートフォンをご利用の方は
こちらから！



ログイン情報

政府統計コード **必須**
経済センサス-活動調査
4AQZ

次回から入力省略

調査対象者ID **必須**
A1568746

次回から入力省略

パスワード **必須**

パスワードを表示する
 [パスワードを忘れてしまった場合はこちらへ](#)

! ログインに必要な情報は、統計調査によって異なります。
ログインに必要な情報をお持ちでない方は、システムを利用いただけません。
パスワード入力を5回連続誤ると一時的にログインできなくなりますのでご注意ください。

ログイン

QRコードの読み取りから
政府統計コード
調査対象者ID
を自動入力

（3）パスワード変更画面の利便性向上【入力前段階】

ログイン後に、回答者が初期パスワードから変更が必要なパスワードは、「英数字、記号が混在した8文字以上」の文字列となるまで回答者は候補となるパスワードを何度も入力が必要。

これを解消するために、あらかじめ条件を満たすパスワード文字列の候補を表示し、回答者負担を軽減することでオンライン回答の推進に寄与。

政府統計オンライン調査総合窓口

よくあるご質問 お問い合わせ ヘルプ ログアウト

オンライン調査トップ > パスワードの変更

パスワード変更 連絡先登録 連絡先確認・変更 調査票一覧

パスワードの変更

パスワード情報

配布されたパスワードは、仮のパスワードですので、変更をお願いいたします。
変更後のパスワードは、次回ログインの際に必要となりますので、ご自身で適切に管理してください。

パスワード候補	3;NMb3Nr
新パスワード	<input type="password"/> <input type="checkbox"/> パスワードを表示する
新パスワード (確認用)	<input type="password"/>

※『パスワード候補』欄に表示されている内容を変更後のパスワードとして設定する場合は、このまま「変更」ボタンをクリックしてください。
※『パスワード候補』欄に表示されている内容を変更後のパスワードとして設定しない場合は、「新パスワード」及び「新パスワード (確認用)」欄に任意の同一パスワードを入力したうえで、「変更」ボタンをクリックしてください。

変更

ポリシーを満たした
パスワード候補を自動
で表示、入力

※パスワードポリシー
の解説は左記画面の
下部に常に記載

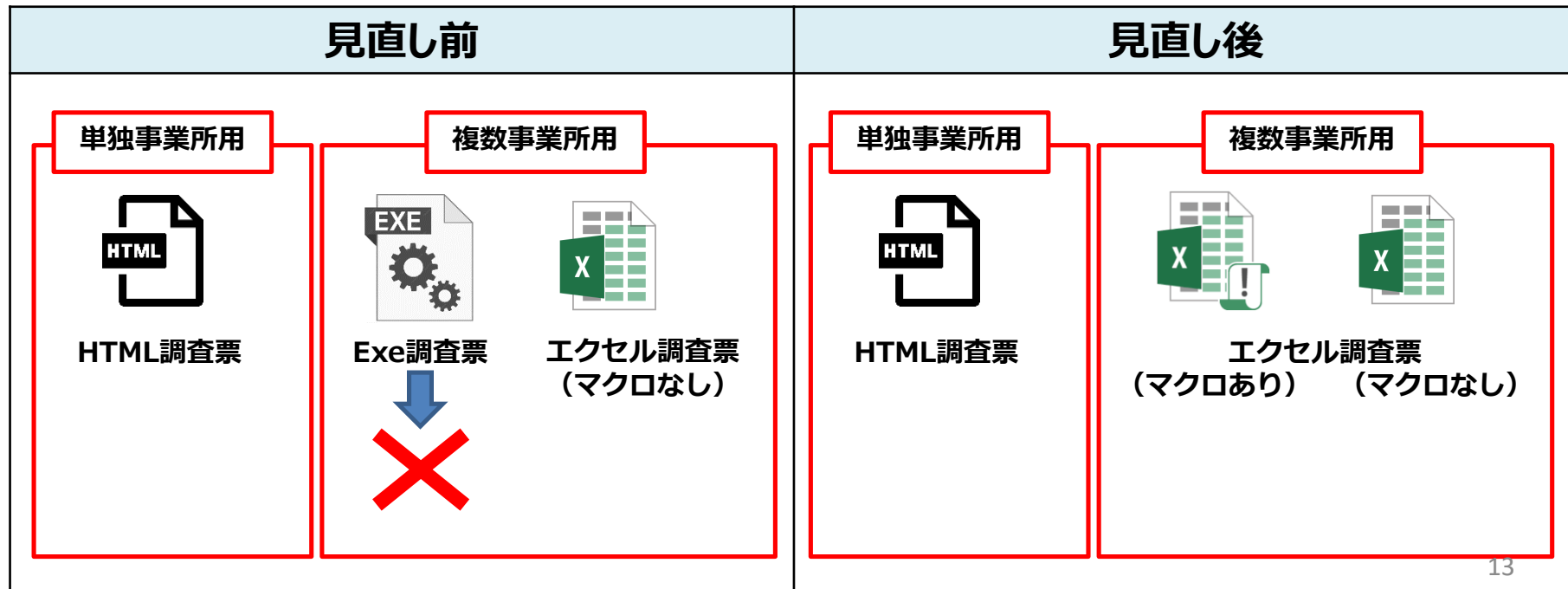
システム面（主に電子調査票）のアプローチについて

（3）電子調査票様式はE x e形式を廃止【入力段階】

令和3年調査で複数事業所企業向けのオンライン回答様式として使用したE x e形式の調査票は令和8年調査では廃止し、回答者が使用するPC環境に依存せず、安定的な運用が実現できるエクセル調査票に1本化する。

エクセル形式の調査票は、企業調査支援事業で用いた実績のある調査票様式を用いる。

単独事業所には、調査員調査、直轄調査の調査系統の区別に関わらず、HTML形式の調査票様式を用いる。



システム面（主に電子調査票）のアプローチについて

（3）わかりやすい画面設計①【入力段階】

活動調査の調査事項は、数が多いことに加えて項目間の関連性もあるため、回答者にとって複雑であり、回答が難しいとの印象を与えてしまう。そのため、関連する調査事項をひとつの画面にし、回答者にとってわかりやすい画面設計とする。

【07】調査票（飲食サービス業）

見直し前		見直し後		
調査票第1面の調査事項	1	名称及び電話番号	1 + 2	名称及び電話番号 +所在地
	2	所在地		
	3	この場所での事業所の開設時期	3	この場所での事業所の開設時期
	4	この事業所の従業者数	6 + 7 + 4	経営組織 +法人番号 +この事業所の従業者数
	5	この事業所の主な事業の内容		
	6	経営組織		
	7	法人番号	5	この事業所の主な事業の内容
	8	この事業所の単独・本所・支所の別等	8	この事業所の単独・本所・支所の別等
	9	消費税の税込み入力・税抜き入力の別	9 + 10 + 18	消費税の税込み入力・税抜き入力の別 + 企業全体の売上（収入）金額、 費用総額及び費用項目 + 相手先別収入割合
	10	企業全体の売上（収入）金額、費用総額及び費用項目		
	11	事業別売上（収入）金額	11	事業別売上（収入）金額
	12	設備投資の有無及び取得額	17	サービス収入の内訳
	13	自家用自動車の保有台数	13 + 14	自家用自動車の保有台数 + 土地・建物の所有の有無
	14	土地・建物の所有の有無		
	15	資本金等の額及び外国資本比率	15 + 16	資本金等の額及び外国資本比率 + 決算月
	16	決算月		
	2	17	サービス収入の内訳	
	2	18	相手先別収入割合	

システム面（主に電子調査票）のアプローチについて

（3） わかりやすい画面設計①【入力段階】（配置変更のイメージ）

【例】 「4 この事業所の従業者数」 ・ 「6 経営組織」 ・ 「7 法人番号」

6 経営組織

6 経営組織

入力する上での注意事項

- 表示されている内容に変更がある場合は、入力内容を修正してください。
- **初期値に戻す** ボタンをクリックすると、入力内容を破棄して初期値に戻ります。すのでご注意ください。
- 個人が共同で事業を行っている場合も「個人経営」になります。
- 「5 会社以外の法人」：財団・社団法人、学校・宗教・医療法人、協同組合、信用金庫等
- 「6 外国の会社」：外国に本所がある会社の国内支所の場合をいいます。
外国の資本が参加している、いわゆる、「外資系の会社」は「外国の会社」には該当しません。
- 「7 法人でない団体」：法人格のない労働組合、後援会、協議会等

経営組織

- 1 個人経営
- 2 株式会社・有限会社・相互会社
- 3 合名会社・合資会社
- 4 合同会社
- 5 会社以外の法人
- 6 外国の会社
- 7 法人でない団体

「株式会社・有限会社・相互会社」→「法人番号」の記入

「個人経営」→「個人業主」の記入など

7 法人番号

7 法人番号

入力する上での注意事項

- 指定されている法人番号13桁を入力してください。
- 12桁のマイナンバー（個人番号）は絶対に入力しないでください。
- 不明な場合、法人番号指定通知書又は国税庁ウェブサイト（国税庁法人番号公表ウェブサイト）により確認できます。
参考：国税庁ホームページ
<https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/>

法人番号 (半角数字13桁)

4 この事業所の従業者数

4 この事業所の従業者数

入力する上での注意事項

- 6月1日現在の従業者数を入力してください。

区分	男	女
(1) この事業所に所属する従業者数		
①個人業主	<input type="text" value=""/>	<input type="text" value=""/>
②個人業主の家族で無給の人	<input type="text" value=""/>	<input type="text" value=""/>
③有給役員	<input type="text" value="1"/>	<input type="text" value="1"/>
常用雇用者		
④無期雇用者	<input type="text" value="1"/>	<input type="text" value="1"/>
⑤有期雇用者（1か月以上）	<input type="text" value="1"/>	<input type="text" value="1"/>
臨時雇用者		
⑥有期雇用者（1か月未満、日々雇用）	<input type="text" value="1"/>	<input type="text" value="1"/>
⑦合計（①～⑥の合計）	<input type="text" value="4"/>	<input type="text" value="4"/>
⑧送出处	<input type="text" value="1"/>	<input type="text" value="1"/>
(2) 受入者		
⑨出向	<input type="text" value="1"/>	<input type="text" value="1"/>
⑩派遣	<input type="text" value="1"/>	<input type="text" value="1"/>

関連する3つの調査事項を一つの画面に措置できるよう開発

システム面（主に電子調査票）のアプローチについて

（3）わかりやすい画面設計②【入力段階】

選択した「経営組織」により「従業者数」における地位別人数の回答要否が変わるため、視覚的に要否が識別できるように補助機能を追加。

<選択した「経営組織」による「従業者数」の回答補助機能（イメージ）>

経営組織	従業者数																																								
<p>6 経営組織</p> <p>入力する上での注意事項</p> <ul style="list-style-type: none">表示されている内容に変更がある場合は、入力内容を修正してください。「初値値に戻す」ボタンをクリックすると、入力内容を破棄して初期値に戻ります。初期値が空欄だった場合は、空欄に戻りますのでご注意ください。個人が共同で事業を行っている場合も「個人経営」になります。「5 会社以外の法人」：財団・社団法人、学校・宗教・医療法人、協同組合、信用金庫等「6 外国の会社」：外国に本所がある会社の国内支所の場合をいいます。 外国の資本が参加している、いわゆる、「外資系の会社」は「外国の会社」には該当しません。「7 法人でない団体」：法人格のない労働組合、後援会、協議会等 <p>経営組織</p> <p><input type="radio"/> 1. 個人経営</p> <p><input checked="" type="radio"/> 2. 株式会社・有限会社・相互会社</p> <p><input type="radio"/> 3. 合名会社・合資会社</p> <p><input type="radio"/> 4. 合同会社</p> <p><input type="radio"/> 5. 会社以外の法人</p> <p><input type="radio"/> 6. 外国の会社</p> <p><input type="radio"/> 7. 法人でない団体</p> <p>初値値に戻す</p>	<p>4 この事業所の従業者数</p> <p>入力する上での注意事項</p> <p>●6月1日現在の従業員数を入力してください。</p> <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>男</th><th>女</th></tr></thead><tbody><tr><td>(1) この事業所に所属する従業員数</td><td></td><td></td></tr><tr><td>①個人業主</td><td>0 A</td><td>0 A</td></tr><tr><td>②個人業主の家族で無給の人</td><td>0 A</td><td>0 A</td></tr><tr><td>③有給役員</td><td>1 A</td><td>1 A</td></tr><tr><td>常勤雇用者</td><td></td><td></td></tr><tr><td>④無期雇用者</td><td>1 A</td><td>1 A</td></tr><tr><td>⑤有期雇用者（1か月以上）</td><td>1 A</td><td>1 A</td></tr><tr><td>臨時雇用者</td><td></td><td></td></tr><tr><td>⑥有期雇用者（1か月未満、日々雇用）</td><td>1 A</td><td>1 A</td></tr><tr><td>⑦合計（①～⑥の合計）</td><td>4 A</td><td>4 A</td></tr><tr><td>非該当者</td><td>1 A</td><td>1 A</td></tr><tr><td>(2) 受入者</td><td></td><td></td></tr></tbody></table>	区分	男	女	(1) この事業所に所属する従業員数			①個人業主	0 A	0 A	②個人業主の家族で無給の人	0 A	0 A	③有給役員	1 A	1 A	常勤雇用者			④無期雇用者	1 A	1 A	⑤有期雇用者（1か月以上）	1 A	1 A	臨時雇用者			⑥有期雇用者（1か月未満、日々雇用）	1 A	1 A	⑦合計（①～⑥の合計）	4 A	4 A	非該当者	1 A	1 A	(2) 受入者			<p>「①個人業主」の回答項目を黄色に着色し、回答必須項目であることを強調する。</p>
区分	男	女																																							
(1) この事業所に所属する従業員数																																									
①個人業主	0 A	0 A																																							
②個人業主の家族で無給の人	0 A	0 A																																							
③有給役員	1 A	1 A																																							
常勤雇用者																																									
④無期雇用者	1 A	1 A																																							
⑤有期雇用者（1か月以上）	1 A	1 A																																							
臨時雇用者																																									
⑥有期雇用者（1か月未満、日々雇用）	1 A	1 A																																							
⑦合計（①～⑥の合計）	4 A	4 A																																							
非該当者	1 A	1 A																																							
(2) 受入者																																									
	<p>4 この事業所の従業者数</p> <p>入力する上での注意事項</p> <p>●6月1日現在の従業員数を入力してください。</p> <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>男</th><th>女</th></tr></thead><tbody><tr><td>(1) この事業所に所属する従業員数</td><td></td><td></td></tr><tr><td>①個人業主</td><td>0 A</td><td>0 A</td></tr><tr><td>②個人業主の家族で無給の人</td><td>0 A</td><td>0 A</td></tr><tr><td>③有給役員</td><td>1 A</td><td>1 A</td></tr><tr><td>常勤雇用者</td><td></td><td></td></tr><tr><td>④無期雇用者</td><td>1 A</td><td>1 A</td></tr><tr><td>⑤有期雇用者（1か月以上）</td><td>1 A</td><td>1 A</td></tr><tr><td>臨時雇用者</td><td></td><td></td></tr><tr><td>⑥有期雇用者（1か月未満、日々雇用）</td><td>1 A</td><td>1 A</td></tr><tr><td>⑦合計（①～⑥の合計）</td><td>4 A</td><td>4 A</td></tr><tr><td>非該当者</td><td>1 A</td><td>1 A</td></tr><tr><td>(2) 受入者</td><td></td><td></td></tr></tbody></table>	区分	男	女	(1) この事業所に所属する従業員数			①個人業主	0 A	0 A	②個人業主の家族で無給の人	0 A	0 A	③有給役員	1 A	1 A	常勤雇用者			④無期雇用者	1 A	1 A	⑤有期雇用者（1か月以上）	1 A	1 A	臨時雇用者			⑥有期雇用者（1か月未満、日々雇用）	1 A	1 A	⑦合計（①～⑥の合計）	4 A	4 A	非該当者	1 A	1 A	(2) 受入者			<p>「①個人業主」及び「②個人業主の家族で無給の人」の回答項目をグレーに着色し、回答不可に設定する。（※R3で実装済）</p>
区分	男	女																																							
(1) この事業所に所属する従業員数																																									
①個人業主	0 A	0 A																																							
②個人業主の家族で無給の人	0 A	0 A																																							
③有給役員	1 A	1 A																																							
常勤雇用者																																									
④無期雇用者	1 A	1 A																																							
⑤有期雇用者（1か月以上）	1 A	1 A																																							
臨時雇用者																																									
⑥有期雇用者（1か月未満、日々雇用）	1 A	1 A																																							
⑦合計（①～⑥の合計）	4 A	4 A																																							
非該当者	1 A	1 A																																							
(2) 受入者																																									

システム面（主に電子調査票）のアプローチについて

（3）わかりやすい画面設計③【入力段階】

「売上（収入）金額」のように金額を入力する項目に、誤った桁数の回答事例があったことから、回答者が正しい金額であること視覚的に確認できるように、入力欄の右側に「万円、億円」表記の金額を表示。

さらに、「主な費用項目」の合計値を自動計算・表示することで「費用総額」を超過するような回答誤りを防止。

10 企業全体の売上（収入）金額、費用総額及び費用項目				「記入のしかた」を見る	
入力する上での注意事項				ひらく	
①売上（収入）金額	35000	0,000円	3億5,000万円	入力金額を万円、億円で表示	
②費用総額（売上原価＋販売費及び一般管理費）	32000	0,000円	3億2,000万円		
③うち売上原価	19000	0,000円	1億9,000万円		
主な費用項目	[確認用]主な費用項目の合計	7100	0,000円	7,100万円	費用項目の合計を表示
④給与総額	5000	0,000円	5,000万円		
⑤福利厚生費（退職金を含む）	1000	0,000円	1,000万円		
⑥動産・不動産賃借料		0,000円			
⑦減価償却費	300	0,000円	300万円		
⑧租税公課（法人税、住民税、事業税を除く）	800	0,000円	800万円		

システム面（主に電子調査票）のアプローチについて

（3） 記入内容を紙の調査票と同じ様式で印刷可能とする【入力後段階】

令和3年調査において、「回答送信前に社内決裁を得るための稟議書として活用したい」との要望あり。回答確認画面にて紙と同じ様式に回答内容を印刷可能とする機能を追加する。

また、この印刷機能により回答者が手元に回答内容を保存しておくことで、回答後の疑義照会にて自身の回答内容をe-Surveyに再ログインすることなく確認することが可能。

政府統計 経済センサス-活動調査
調査票種類：01 - 産業共通 最終更新日時 2024/01/30 15:03:57

前へ 回答の提出 一時保存 調査票一覧へ

この調査について 入力者情報 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 確認画面

以下の回答内容を確認し、修正がなければ
画面右上の「回答の提出」ボタンをクリックして回答を送信してください。

※回答内容について、後日、おたずねする場合がありますので、回答の控えとして、
送信前にこのページを印刷することをお勧めします。

印刷する

入力者情報 修正する

入力者氏名	統計 太郎
入力者氏名（フリガナ）	トウケイタロウ
部署名	統計調査部
電話番号	0120-000-000
内線	2019

1 名称及び電話番号 修正する



経済センサス-活動調査 審査用調査票情報データシート

001 調査票 (産業共通)

01 産業共通

02 調査票 (産業共通)

03 調査票 (産業共通)

04 調査票 (産業共通)

05 調査票 (産業共通)

06 調査票 (産業共通)

07 調査票 (産業共通)

08 調査票 (産業共通)

09 調査票 (産業共通)

10 調査票 (産業共通)

11 調査票 (産業共通)

12 調査票 (産業共通)

13 調査票 (産業共通)

14 調査票 (産業共通)

15 調査票 (産業共通)

16 調査票 (産業共通)

17 調査票 (産業共通)

18 調査票 (産業共通)

19 調査票 (産業共通)

20 調査票 (産業共通)

21 調査票 (産業共通)

22 調査票 (産業共通)

23 調査票 (産業共通)

24 調査票 (産業共通)

25 調査票 (産業共通)

26 調査票 (産業共通)

27 調査票 (産業共通)

28 調査票 (産業共通)

29 調査票 (産業共通)

30 調査票 (産業共通)

31 調査票 (産業共通)

32 調査票 (産業共通)

33 調査票 (産業共通)

34 調査票 (産業共通)

35 調査票 (産業共通)

36 調査票 (産業共通)

37 調査票 (産業共通)

38 調査票 (産業共通)

39 調査票 (産業共通)

40 調査票 (産業共通)

41 調査票 (産業共通)

42 調査票 (産業共通)

43 調査票 (産業共通)

44 調査票 (産業共通)

45 調査票 (産業共通)

46 調査票 (産業共通)

47 調査票 (産業共通)

48 調査票 (産業共通)

49 調査票 (産業共通)

50 調査票 (産業共通)

51 調査票 (産業共通)

52 調査票 (産業共通)

53 調査票 (産業共通)

54 調査票 (産業共通)

55 調査票 (産業共通)

56 調査票 (産業共通)

57 調査票 (産業共通)

58 調査票 (産業共通)

59 調査票 (産業共通)

60 調査票 (産業共通)

61 調査票 (産業共通)

62 調査票 (産業共通)

63 調査票 (産業共通)

64 調査票 (産業共通)

65 調査票 (産業共通)

66 調査票 (産業共通)

67 調査票 (産業共通)

68 調査票 (産業共通)

69 調査票 (産業共通)

70 調査票 (産業共通)

71 調査票 (産業共通)

72 調査票 (産業共通)

73 調査票 (産業共通)

74 調査票 (産業共通)

75 調査票 (産業共通)

76 調査票 (産業共通)

77 調査票 (産業共通)

78 調査票 (産業共通)

79 調査票 (産業共通)

80 調査票 (産業共通)

81 調査票 (産業共通)

82 調査票 (産業共通)

83 調査票 (産業共通)

84 調査票 (産業共通)

85 調査票 (産業共通)

86 調査票 (産業共通)

87 調査票 (産業共通)

88 調査票 (産業共通)

89 調査票 (産業共通)

90 調査票 (産業共通)

91 調査票 (産業共通)

92 調査票 (産業共通)

93 調査票 (産業共通)

94 調査票 (産業共通)

95 調査票 (産業共通)

96 調査票 (産業共通)

97 調査票 (産業共通)

98 調査票 (産業共通)

99 調査票 (産業共通)

100 調査票 (産業共通)

紙の調査票と同じ様式で印刷が可能

(4) その他の取組

第1回研究会の中でご指摘のあった、「今後、中小企業も対象にオンライン推進を行っていくことになるだろうが、紙の調査票の方が簡単に感じる者からするとオンライン回答の入口に対する負担感が大きい。そのため極力わかりやすくオンライン回答を行う仕組みを作ることができればさらなるオンライン回答率向上に繋がるだろう。」という点に関して、以下の各種取組を検討中。

次回、令和8年調査

